

各位

横 浜 税 関

令和8年「秋期取締強化期間」における協力依頼について

平素から税関行政に対し、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

税関では不正薬物、銃器、金及びテロ関連物資等の不正輸入の取締りを最重要課題として位置づけ、取締関係機関と連携しながら全力をあげて水際取締りに取り組んでおります。

今般、下記のとおり「秋期取締強化期間」を設定し、水際での取締りを強化することとしております。期間中、税関検査等の頻度が増加いたしますが、趣旨をご理解いただき、取締り及び検査強化へのご協力を賜りますようお願いいたします。

また、不正輸入に係る情報はもとより、貨物、人、船舶及び取引態様等について、不自然、不審と思われる点がございましたら、どんな些細なことでも結構ですので、最寄りの税関官署又は下記の連絡先までご提供頂きますようご協力をお願いいたします。

記

秋期取締強化期間

令和8年9月16日(水)～10月4日(日)

令和8年10月15日(木)～10月24日(土)

以下の事例等がありましたら情報提供をお願いいたします。

- ・乗組員から特段の説明なく、東京方面の施設所在地に関する問い合わせを受けた。
- ・乗組員が埠頭内で第三者と荷物の受け渡しをしていた。
- ・乗組員が転船以外の目的で、スーツケースなどを運搬し本船を乗下船していた。
- ・インボイス等へ記載されているものと異なる貨物がある。
- ・同一貨物のなかに異なるマーク・目印を付している貨物がある。等

フリーダイヤル シ ロ イ ク ロ イ

○密輸ダイヤル（24時間受付） 0 1 2 0 - 4 6 1 - 9 6 1

○メールアドレス

E-mail: yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

○税関ホームページ「密輸に関する情報提供」

<https://www.customs.go.jp/quest/smuggling.htm>



メールアドレス



密輸に関する情報提供

横浜税関

秋期取締強化期間

令和8年9月16日(水)～10月4日(日)

令和8年10月15日(木)～10月24日(土)



【密輸情報の提供のお願い】

あなたの情報提供が密輸防止の大きな力となります。
身の回りで「不審物」や「怪しい言動をする不審者」などを目にしたら、
すぐに密輸情報提供窓口に通報を！

密輸情報の提供のお願い

税関密輸ダイヤル（24時間受付）

フリーダイヤル 0120 - 461 - 961
許しません シロイ(粉) クロイ(武器)

E-mail yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

税関ホームページ「密輸に関する情報提供」

<http://www.customs.go.jp/quest/smuggling.htm>



横浜税関HP



密輸に関する情報提供

税関へ

不審な貨物を発見したら

潜む
密輸品

24
時間受付

密輸ダイヤル



0120-461-961

不審な貨物を発見したら、お気軽に税関へご相談ください

記載重量より

重い



開封痕

がある



品名が

異なる



配送先が

空き家



税関
Japan Customs

詳しくはWEBサイトで!

税関 密輸

検索

税関：密輸情報提供サイト

<https://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>



税関ホームページ

<https://www.customs.go.jp/>

